



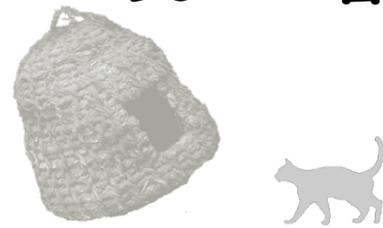
利用案内

入館料金 大人400円、団体200円(30人以上)
 中学生以下 無料
 障がい者200円、介助者1人まで200円
 年間パスポート 1,300円

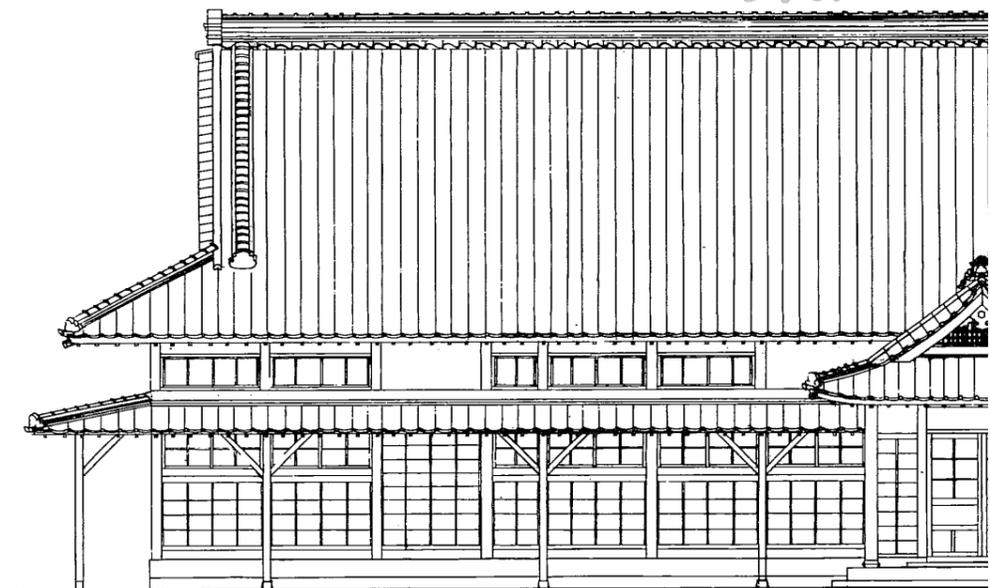
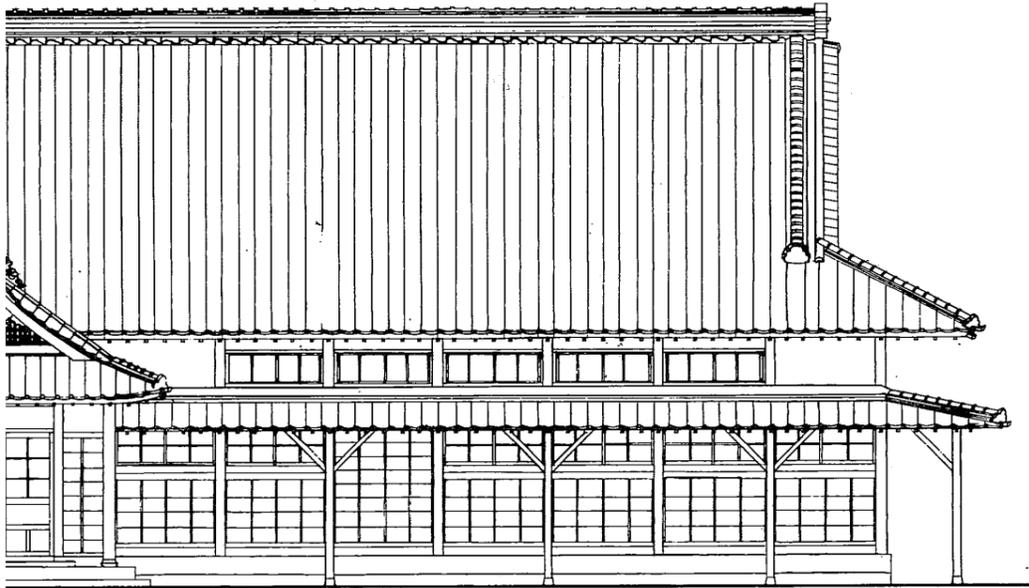
開館時間 午前9時～午後4時(日曜・祝日は午後5時まで)

休館日 12月27日～1月4日
 月曜日(祝日の場合はその翌日)
 祝日の翌日

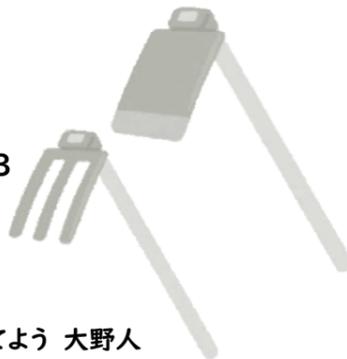
ちょっと昔の生



活見よまいか



〒912-0087
 福井県大野市城町2-13
 電話 0779-66-0238



俗資料館

大野市民

大野市教育理念: 明倫の心を重んじ 育てよう 大野人



てこぼ (土人形)

外から見るとおきたい
 やけど、中は洋風なんやわ



100年以上前の建物
 なんやかってー!?

和風? 洋風?

大きな屋根、軒下や正面入口上部の装飾など、一見し和風な印象を与える外観です。

しかし、中に入ると、高い天井、廊下の両脇に配置された部屋、出入口に設けられたドア、大きなガラス窓など、室内が明るい、洋風な空間となっています。

天井が張ってあるため見ることができませんが、天井裏は歪みに強い洋風の木の組み方(キングポストラス)で造られています。

このように和洋が混在する理由は、次のように考えられます。

- ・和風な外観は、社会的に力をもつ社寺の要素を取り入れられることで、新たに生まれた裁判所という存在に権威をもたせるため。
- ・洋風な内部空間や小屋組は、西洋の技術や制度を積極的に取り入れていた明治という時代の現れ。



明治時代の裁判所

実は...明治時代の裁判所

大野市民俗資料館として使われている建物は、明治22年(1889)に建てられた「大野治安裁判所」(翌年「大野区裁判所」に改称)の一部です。昭和43年(1968)まで裁判所として使われていました。同年、資料館として利用するために、現在地へ移築されました。

明治期の裁判所建物は県内で唯一現存するものであり、大野市の指定文化財です。

民俗資料館の役割

民俗資料は日々の中で使っていたもので、ちよと昔の生活を教えてくれます。

当館では、時代の変化によって失われていく民俗資料を後世に伝えるために、収集・保存・展示をしています。

大野市民俗資料館ってどんなところ?

おおのしみんそくしりょうかん

